

令和3年度第1回碧南市地域包括支援センター運営協議会 次第
令和3年度第1回碧南市認知症初期集中支援チーム検討委員会 次第

日時：令和3年6月25日（金）

午後1時30分から

場所：碧南市役所 2階 談話室3

1 あいさつ

2 議題

地域包括支援センター運営協議会

- (1) 令和2年度地域包括支援センター運営状況について（資料1）P. 1～
- (2) 令和2年度地域包括支援センター決算状況について（資料2）P. 9～
- (3) 令和2度高齢者虐待対応について（資料3、4）P. 12～
- (4) 令和3年度事業計画及び予算について（資料5）P. 21～

認知症初期集中支援チーム検討委員会

- (1) 認知症初期集中支援チーム活動について（資料6）P. 39～

3 その他

次回開催 令和4年2月4日（金）午後1時30分から

碧南市役所 2階 談話室3

令和2年度 地域包括支援センターの運営状況について

1 担当圏域

碧南市では、地域での住民活動が、主に町内会で構成される行政区を単位に行われていることから、結びつきの深い新川、中央、大浜、棚尾、旭、西端の6つの地区を日常生活圏域に設定しています。

担当する圏域は、日常生活圏域に基づき定めています。

碧南社協地域包括支援センター(社協)	新川・西端
碧南東部地域包括支援センター(社協)	旭・棚尾
碧南市地域包括支援センター(市)	中央・大浜

(1) 人口構成

	人口	高齢者数 (65-)	高齢者 の割合	前期高齢者(65-74)		後期高齢者(75-)	
				人数	割合	人数	割合
全体							
H31.3.31	73,110	16,991	23.2	8,354	49.2	8,637	50.8
R2.3.31	73,199	17,226	23.5	8,344	48.4	8,882	51.6
R3.3.31	72,765	17,361	23.9	8,524	49.1	8,837	50.9
社協包括(新川、西端)							
H31.3.31	24,045	5,878	24.4	2,811	47.8	3,067	52.2
R2.3.31	23,980	5,949	24.8	2,800	47.1	3,149	52.9
R3.3.31	23,794	5,985	25.2	2,840	47.5	3,145	52.5
東部包括(旭、棚尾)							
H31.3.31	22,952	5,075	22.1	2,590	51.0	2,485	49.0
R2.3.31	23,189	5,161	22.3	2,584	50.1	2,577	49.9
R3.3.31	23,006	5,224	22.7	2,649	50.7	2,575	49.3
市包括(中央、大浜)							
H31.3.31	26,113	6,038	23.1	2,953	48.9	3,085	51.1
R2.3.31	26,030	6,116	23.5	2,960	48.4	3,156	51.6
R3.3.31	25,965	6,152	23.7	3,035	49.3	3,117	50.7

(2) 認定者数 (令和2年度末)

	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	合計
H31.3.31	309	456	765	510	461	370	332	200	1,873	2,638
R2.3.31	345	472	817	514	461	371	348	215	1,909	2,726
R3.3.31	417	503	920	501	450	397	386	206	1,940	2,860

* 事業対象者 72名

2 職員配置

(1) 必要な職員数

- 包括的支援事業を適切に実施するため、地域包括支援センターには、①保健師、②社会福祉士、③主任介護支援専門員を配置することが必要です。

ただし、地域における人材確保の実情や養成状況等をふまえ、3職種の確保が困難等の事情がある場合、これらに準ずる者を配置することもできます。

原則	準ずる者
保健師	地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師、かつ、高齢者に関する公衆衛生業務経験を1年以上有する者
社会福祉士	①福祉事務所の現業員等の業務経験が5年以上または介護支援専門員の業務経験が3年以上あり、かつ、②高齢者の保健福祉に関する相談援助業務に3年以上経験のある者
主任介護支援専門員	①ケアマネジメントリーダー研修を修了し、②介護支援専門員として実務経験を有し、かつ、③介護支援専門員の相談対応や地域の介護支援専門員への支援等に関する知識と能力がある者

- 保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員(準ずる者を含む)は、担当区域の第1号被保険者数がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとに、それぞれ各1人を専従で配置することが必要です。

- センター職員は常勤を基本としますが、規模等に応じ、各職種ごとに専門職員を複数配置する場合には、一部の専門職員は非常勤でも可能です。また、常勤職員が著しく困難な場合、運営協議会の判断を得たうえで、経過的に一部を常勤換算方法により必要人数確保することもできます。

また、センター職員は専従が基本ですが、小規模や専門職員を複数配置する場合には、適切な事務遂行の確保を前提に、センター業務以外を行うことができます。

(2) 配置状況

	高齢者数	保健師 又は看護師	社会福祉士	主任介護 支援専門員	合計	1人当たり 高齢者数	*介護支 援専門員
社協包括	5,985	1	2	1	4	1,496	1
東部包括	5,224	2	1	1	4	1,306	1
市包括	6,152	1	2	1	4	1,538	5

- 社協包括のセンター長は東部包括のセンター長を兼務する。
- 市包括は上記のほかにも所長(高齢介護課長)、課長補佐(地域支援係長兼務)を配置する。

参 考

令和3年度 地域包括支援センターの運営状況について

1 担当圏域

碧南社協地域包括支援センター(社協) 新川・西端
 碧南東部地域包括支援センター(社協) 中央・旭
 碧南南部地域包括支援センター(碧晴会) 棚尾・大浜

2 人口構成

	人口	高齢者数 (65-)	高齢者 の割合	前期高齢者(65-74)		後期高齢者(75-)	
				人数	割合	人数	割合
全体							
R3.3.31	72,765	17,361	23.9	8,524	49.1	8,837	50.9
社協包括(新川、西端)							
R3.3.31	23,794	5,985	25.2	2,840	47.5	3,145	52.5
東部包括(中央、旭)							
R3.3.31	26,590	6,112	23	3,125	51.1	2,987	48.9
南部包括(棚尾、大浜)							
R3.3.31	22,381	5,264	23.5	2,559	48.6	2,705	51.4

3 職員配置状況

	高齢者数	保健師 又は看護師	社会福祉士	主任介護 支援専門員	合計	1人当たり 高齢者数	*介護 支援専門員
社協包括	5,985	2	1	1	4	1,496	1
東部包括	6,112	1	1	1	3	2,037	2
南部包括	5,264	2	1	1	4	1,316	3

3 地域包括支援センター活動実績

(1) 総合相談支援業務

高齢者が地域で生活を送るためにどのような支援が必要かを把握し、保健・医療・福祉等のサービスが適切に利用できるように相談、支援を行っています。

(7) 相談内容別件数

	社協包括			東部包括			市包括			合計		
	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度
介護・サービス関係	543	488	500	340	397	397	1,230	1,183	1,097	2,113	2,068	1,994
認知症関係	69	63	14	18	63	51	128	102	118	215	228	183
医療・健康関係	146	217	46	26	10	24	92	70	119	264	297	189
その他	122	133	158	56	12	38	36	40	92	214	185	288
合計	880	901	718	440	482	510	1,486	1,395	1,426	2,806	2,778	2,654

(i) 地区別相談件数

	社協包括			東部包括			市包括			合計		
	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度
中央	7	1	4	1	2	72	427	413	499	435	416	575
大浜	0	2	5	1	0	2	540	490	458	541	492	465
新川	613	639	498	2	0	0	155	171	152	770	810	650
西端	249	244	196	0	2	1	82	90	71	331	336	268
旭	6	6	9	292	329	300	152	146	147	450	481	456
棚尾	1	0	0	144	149	132	90	47	65	235	196	197
市外	3	6	5	0	0	3	15	8	18	18	14	26
不明	1	3	1	0	0	0	25	30	16	26	33	17
合計	880	901	718	440	482	510	1,486	1,395	1,426	2,806	2,778	2,654

(ウ) 相談者の状況

	社協包括			東部包括			市包括			合計		
	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度
本人	276	368	307	194	167	189	416	411	397	886	946	893
家族	317	287	242	136	151	122	817	722	685	1,270	1,160	1,049
ケアマネジャー・サービス事業者	38	40	22	6	26	46	59	65	106	103	131	174
医療機関	77	76	60	17	29	46	76	78	99	170	183	205
民生委員	23	31	25	28	23	42	59	40	39	110	94	106
警察・消防	1	0	2	0	0	0	4	0	8	5	0	10
保健所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
近隣・地域	46	21	18	6	9	12	23	34	43	75	64	73
行政関係	83	66	39	28	71	53	24	38	42	135	175	134
その他	19	12	3	25	6	0	8	7	7	52	25	10
合計	880	901	718	440	482	510	1,486	1,395	1,426	2,806	2,778	2,654

(エ) 相談方法

	社協包括			東部包括			市包括			合計		
	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度
窓口	151	137	109	79	58	67	818	792	759	1,048	987	935
電話	436	406	386	168	204	237	436	427	449	1,040	1,037	1,072
訪問	293	358	223	193	220	206	232	176	218	718	754	647
合計	880	901	718	440	482	510	1,486	1,395	1,426	2,806	2,778	2,654

(2) 介護予防ケアマネジメント業務

本人ができることにはできる限り本人が行うことを基本としつつ、本人ができることを本人とともに発見し、主体的な活動と参加意欲を高めることを目指しています。
対象者は要支援認定者と事業対象者です。

(3) 地区別相談件数

	社協包括			東部包括			市包括			合計		
	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度
中央	0	0	0	0	0	13	1,518	1,742	2,047	1,518	1,742	2,060
大浜	0	0	0	0	0	0	3,045	2,980	2,532	3,045	2,980	2,532
新川	1,820	2,466	2,383	0	0	0	0	0	0	1,820	2,466	2,383
西端	749	986	1,062	0	0	0	0	0	0	749	986	1,062
旭	0	0	0	1,255	1,241	1,430	0	0	0	1,255	1,241	1,430
棚尾	0	0	0	603	578	644	0	0	0	603	578	644
市外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2,569	3,452	3,445	1,858	1,819	2,087	4,563	4,722	4,579	8,990	9,993	10,111

(4) 相談詳細

	社協包括			東部包括			市包括			合計		
	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度
アセスメント	340	345	270	148	112	170	498	333	392	986	790	832
担当者会議	250	228	229	220	158	174	386	293	315	856	679	718
モニタリング	1,314	1,719	1,701	1,142	1,203	1,432	2,790	3,023	2,860	5,246	5,945	5,993
評価	103	145	89	71	87	102	186	248	178	360	480	369
連絡調整	454	857	1,019	250	254	204	699	817	815	1,403	1,928	2,038
その他	108	158	137	27	5	5	4	8	19	139	171	161
合計	2,569	3,452	3,445	1,858	1,819	2,087	4,563	4,722	4,579	8,990	9,993	10,111

(5) 介護予防支援件数

		社協包括			東部包括			市包括			合計		
		30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度
事業対象者	【第1号】地域包括	249	302	306	332	281	155	309	301	242	890	884	703
	【第1号】委託	49	29	24	0	0	1	12	17	42	61	46	67
	【第1号】小計	298	331	330	332	281	156	321	318	284	951	930	770
要支援	【第1号】地域包括	202	170	237	210	278	270	518	580	463	930	1,028	970
	【第1号】委託	96	87	94	33	27	41	103	87	158	232	201	293
	【第1号】小計	298	257	331	243	305	311	621	667	621	1,162	1,229	1,263
	【指定介護】地域包括	1,135	1,435	1,422	1,124	1,210	1,294	2,198	2,389	2,228	4,457	5,034	4,944
	【指定介護】委託	284	281	287	289	303	356	293	250	497	866	834	1,140
	【指定介護】小計	1,419	1,716	1,709	1,413	1,513	1,650	2,491	2,639	2,725	5,323	5,868	6,084
合計		2,015	2,304	2,370	1,988	2,099	2,117	3,433	3,624	3,630	7,436	8,027	8,117

(6) 介護予防サービス種別(重複有)

			社協包括			東部包括			市包括			合計		
			30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度
事業対象者	訪問型サービス	予防専門型	0	0	0	19	14	12	12	20	15	31	34	27
		家事援助型	31	17	13	12	12	12	38	36	32	81	65	57
	通所型サービス	予防専門型	167	211	202	164	117	65	156	95	83	487	423	350
		運動部中心型 ミニデイ型	91	69	59	98	98	34	144	178	163	333	345	256
要支援	訪問型サービス	予防専門型	84	83	104	116	38	27	188	167	155	388	288	286
		家事援助型	32	36	38	39	36	43	247	255	250	318	327	331
	通所型サービス	予防専門型	465	435	499	257	279	280	770	650	565	1,492	1,364	1,344
		運動部中心型	32	36	52	210	269	244	514	620	639	756	925	935
		ミニデイ型	25	73	78	15	17	12	11	23	40	51	113	130
	訪問入浴		0	0	0	0	0	0	12	12	12	12	12	12
	訪問看護		50	94	130	118	57	68	160	216	276	328	367	474
	訪問リハビリ		46	52	52	23	28	18	38	49	62	107	129	132
	通所リハビリ		624	656	624	621	671	701	979	1,010	952	2,224	2,337	2,277
	福祉用具貸与		959	1,274	1,282	957	1,137	1,228	1,992	2,165	2,260	3,908	4,576	4,770
	福祉入浴指導		19	4	2	0	5	0	8	1	4	27	10	6
	福祉入浴指導		0	0	0	4	7	1	5	7	0	9	14	1
	福祉用具購入		20	27	16	24	20	27	36	26	39	80	73	82
住宅改修		28	28	31	29	23	25	62	34	42	119	85	98	

参考: 相談者の認定区分(介護予防ケアマネジメント延べ相談件数)

	社協包括	東部包括	市包括
事業対象者	281	126	274
要支援1	1,307	878	2,062
要支援2	1,857	1,083	2,243

(3) 権利擁護業務

高齢者が地域社会で生活して困難な状況になったとき、引き続き地域での生活を維持し、安心して生活を送れるよう、高齢者の権利を守るため専門的・継続的な視点から支援を行っています。

高齢者虐待の相談状況

	社協包括			東部包括			市包括			合計		
	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度
相談実人数	6	2	4	2	2	7	8	2	1	16	6	12
虐待と判断した件数	4	2	3	1	2	6	7	2	1	12	6	10

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう地域の様々な関係機関が連携して、個々の高齢者の状況に応じて包括的かつ継続的にかかわり支援することが重要であり、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行っています。

ケアマネジャーへの支援状況

	社協包括			東部包括			市包括			合計		
	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度
支援困難事例の相談延べ件数	71	43	21	72	24	5	102	31	20	245	98	46

(5) 地域ケア会議

個別地域ケア会議

	30年度	元年度	2年度
社協包括	6	6	6
東部包括	4	1	1
市包括	9	6	2
合計	19	13	9

(6) 地域包括支援センター周知・介護予防啓発事業

(7) ふれあいいきいきサロン

	30年度		元年度		2年度	
テーマ	防ごう身近な悪質商法		悪質商法の詐欺撃退		中止	
社協包括	2会場	64名	2会場	66名	-	-
東部包括	2会場	79名	2会場	50名	-	-
市包括	2会場	58名	2会場	59名	-	-

(イ) その他

	30年度		元年度		2年度	
市民病院看護フェスティバル	3回	172名	3回	189名	中止	-
市民ふれあいフェスティバル	1回	320名	1回	272名	中止	-
介護保険説明会(市包括)	12回	115名	11回	98名	中止	-
出前講座	0回	0	0回	0	2回	30名

(7) 認知症に関する事業

・認知症地域支援推進員の配置 各包括1名配置

(8) 関係機関との会議、打ち合わせ

(ア) 地域包括ケア会議 毎月1回(紙面開催11回)

(イ) 地域包括支援センター連絡会議 12回(紙面開催1回)

(ウ) 地区民生委員協議会 毎月1回(紙面開催2回)

(エ) 医療介護連携推進委員会 2回

4 介護予防支援業務委託状況

	事業所	社協包括	東部包括	市包括
1	居宅介護支援事業所花しょうぶ	63	33	16
2	居宅介護支援事業所川口結いの家	0	56	383
3	ケアプランセンターひまわり	75	65	94
4	居宅介護支援事業所サンブラト	3	30	74
5	JAあいち中央ケアプランセンター碧南	0	0	0
6	ひなた居宅介護支援事業所	9	38	3
7	居宅介護支援事業所よろずや	21	16	0
8	碧南ふれあい居宅介護支援事業所	79	38	2
9	碧南市みどり居宅介護支援事業所	130	79	48
10	居宅介護支援事業所わっぱ	0	38	0
11	ケアプラン希らら	25	3	12
12	碧南市居宅介護支援事業所	0	0	0
13	パートナーケア高浜	0	0	9
14	クローバーケアプランセンター	0	0	0
15	ケアプランひびき	0	2	56
	合計	405	398	697

5 地域での活動や取り組み

(1) 見守りに関する協定締結事業者等への啓発活動

- ・見守りに関する協定締結事業者等に地域包括支援センターが啓発(訪問)を行うことで、顔の見える関係づくりを行うと共に、地域資源等に関する情報収集を行う。
- ・金融機関、郵便局、新聞店、旅客運送業、コンビニ、理美容店、薬局ドラッグストア、牛乳ヤクルト宅配業者、飲食店、スーパー、八百屋、家電販売店、自動車関係等。

計81件

(2) 老人クラブ巡回相談

- ・老人クラブの茶話会等に地域包括支援センターが参加することで、顔の見える関係づくりを行うと共に、支援が必要な高齢者の情報を収集し、早期対応ができる体制を整え、地域資源や地域課題の収集を行う。

(3) 認知症高齢者声かけ訓練

(ア) 目的

- ・地域の方が認知症高齢者へ声かけを行うなど、認知症のある人と接する際に必要な配慮を学ぶ機会を提供し、地域の方に認知症のある人への気づきと理解促進を図る。
- ・認知症により行方不明となった者が発生した場合に備えて構築した、碧南市認知症高齢者見守りネットワーク事業における情報配信システム(安心ッス!!へきなん支え愛ネット)の検証。
- ・ネットワークへの情報の流れと関係機関等の役割確認。

(イ) 参加者

- ・地域住民、安心ッス!!へきなん支え愛ネット協力者、民生委員、警察等

(ウ) 開催回数

- ・計画していたが中止。
- ・令和元年度は大浜地区(9月・23名)、西端地区(10月・18名)、棚尾地区(11月・27名)で開催。

(4) 協議体(小地域での話し合い)

- ・生活支援体制の充実及び高齢者の社会参加を推進するための取り組みを生活支援コーディネーターと協働して企画、運営するため、担当者を地区毎に1名配置。
- ・地域全体で開催する地域福祉推進会議(各2回)を含む。

地区	回数	参加者	内容
新川	10	民生児童委員、地区役員、介護予防・元気づくりを考える会、老人クラブ、小中学校、介護サービス事業所、地域住民等	地域の見守りについて 下校時「おかえり運動」について
西端	10	民生児童委員、地区役員、老人クラブ連合会、西端ふくし応援団、防災ボランティア連絡会、介護予防・元気作りを考える会、介護サービス事業所、地域住民等	「地域での見守りに関する検討会」 身近にある事例について 見守り活動について
旭	5	民生児童委員、地区役員、日進みらいの会、わくわく驚塚もりあげ隊、介護サービス事業所、公民館、障害サービス事業所、地域住民等	「コアメンバー打合せ会」 多世代交流について
中央	11	民生児童委員、地区役員、防災ボランティア連絡会、老人クラブ、保育園、こども会、区民館、介護サービス事業所、地域住民等	「道場山福祉の会」、「天王地区福祉協議会」 多世代交流について 「芋掘り会」「芋焼き会」開催
大浜	3	民生児童委員、地区役員、老人クラブ、子ども会、地域住民、介護サービス事業所等	大浜地区について 地域課題について
棚尾	11	棚尾まちおこしの会、民生児童委員、青少年育成推進委員、正幹事、子ども会等	地域住民にて作られている「棚尾まちおこしの会」に参加 地区防災について

(5) 地域包括支援センターだよりの発行

- ・地域包括支援センターの啓発を目的に、介護サービス事業者向けとして年3回発行。

令和2年度 碧南市地域包括支援センター決算報告書

7 会計（保険事業勘定）

〔歳出〕

（単位：円）

項目	予算額	決算額	差異	説明
報酬	2,746,000	2,398,099	347,901	地域包括支援センター運営協議会委員報酬・会計年度任用職員1人
給料	18,688,000	16,434,032	2,253,968	一般職員5人（課長補佐1・保健師2・主任介護支援専門員1・社会福祉士1）
職員手当等	11,983,000	10,367,422	1,615,578	〃
共済費	7,232,000	5,828,635	1,403,365	一般職員5人 会計年度任用職員1人
報償費	20,000	0	20,000	介護支援専門員研修会講師
旅費	191,000	29,640	161,360	県内、県外研修旅費等、会計年度任用職員5人通勤費
需用費	637,000	376,921	260,079	
（消耗品費）	403,000	198,945	204,055	事業用消耗品、図書代等
（食糧費）	4,000	2,097	1,903	地域包括支援センター運営協議会賄い
（修繕費）	230,000	175,879	54,121	車検代等
負担金	99,000	52,000	47,000	研修会出席者負担金
合計	41,596,000	35,486,749	6,109,251	

※歳出財源については、介護保険料等で賄われています。

8 会計（介護サービス事業勘定）

〔歳入〕（地域包括支援センターに直接関わる特定財源のみ記載）

（単位：円）

項目	予算額	決算額	差異	説明
介護予防支援サービス計画費収入	10,965,000	12,499,194	1,534,194	介護予防給付サービス計画費収入
合計	10,965,000	12,499,194	1,534,194	

〔歳出〕

（単位：円）

項目	予算額	決算額	差異	説明
報酬	15,780,000	14,742,681	1,037,319	会計年度任用職員5人（内、包括分4人）
共済費	3,183,000	2,690,892	492,108	会計年度任用職員5人（内、包括分4人）
職員手当等	2,048,000	2,047,298	702	会計年度任用職員5人（内、包括分4人）
旅費	270,000	108,750	161,250	県内普通旅費、会計年度任用職員5人通勤費
需用費	334,000	245,766	88,234	
（消耗品費）	134,000	90,380	43,620	事業用消耗品、図書代等
（修繕料）	200,000	155,386	44,614	車検代等
役務費	15,000	13,200	1,800	電子証明発行手数料
委託料	4,245,000	2,951,954	1,293,046	介護予防給付サービス計画委託料、システム保守委託料
負担金	2,000	0	2,000	研修会出席者負担金
合計	25,877,000	22,800,541	3,076,459	

※報酬、共済費、職員手当等、旅費は訪問看護事業分を含みます。

令和2年度 碧南社協地域包括支援センター資金収支計算書

(自) 令和2年4月1日 (至) 令和3年3月31日

【収入】

(単位：円)

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
介護保険事業収入	38,797,000	32,553,177	6,243,823	
居宅介護料収入(介護報酬収入)	9,734,000	10,415,076	-681,076	介護報酬収入
介護予防報酬収入	9,734,000	10,415,076	-681,076	
その他の事業収入	29,063,000	22,138,101	6,924,899	
補助金事業収入	12,000	22,000	-10,000	住宅改修支援補助金
受託事業収入	29,051,000	22,116,101	6,934,899	事業受託金収入
受取利息配当金収入	1,000	211	789	
受取利息配当金収入	1,000	211	789	預金利息
収入計	38,798,000	32,553,388	6,244,612	

【支出】

(単位：千円)

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
人件費支出	31,810,000	25,266,887	6,543,113	正規2名、臨時職員3名
職員給料支出	11,460,000	8,172,083	3,287,917	
職員賞与支出	3,743,000	2,915,219	827,781	
非常勤職員給与支出	11,321,000	9,935,758	1,385,242	
退職給付支出	1,081,000	779,100	301,900	
福祉医療機構	969,000	667,500	301,500	医療機構退職共済
退職給付引当資産支出	112,000	111,600	400	県退職共済
法定福利費支出	4,205,000	3,464,727	740,273	
事業費支出	1,801,000	944,686	856,314	
消耗器具備品費支出	818,000	206,140	611,860	事業消耗品費
保険料支出	196,000	177,200	18,800	自動車任意・自賠責保険 支援事業者賠償責任保険
賃借料支出	492,000	374,967	117,033	介護支援ソフト、パソコンリース料
車輛費支出	295,000	186,379	108,621	車検費用、車輛燃料費
事務費支出	4,433,000	3,385,647	1,047,353	
福利厚生費支出	110,000	107,206	2,794	互助会費、健康診断費
旅費交通費支出	15,000		15,000	
研修研究費支出	162,000		162,000	
事務消耗品費支出	464,000	279,817	184,183	事務消耗費 コピー用紙 他
印刷製本費支出	175,000	76,009	98,991	コピー料、印刷機インク代
修繕費支出	250,000	181,104	68,896	車輛修繕費
通信運搬費支出	87,000	42,108	44,892	郵送料・電話料
業務委託費支出	2,335,000	2,231,355	103,645	介護予防ケアマネ委託料
租税公課支出	29,000	22,200	6,800	印紙税・車両重量税
保守料支出	765,000	415,848	349,152	介護支援システム保守料 ネットワーク保守料 他
諸会費支出	31,000	30,000	1,000	県社協在宅介護支援センター会費
雑支出	10,000		10,000	
固定資産取得支出	150,000	129,800	20,200	
器具及び備品取得支出	150,000	129,800	20,200	ネットワーク機器(ルーター)
支出計	38,194,000	29,727,020	8,466,980	

※収入資金の残額については、次年度活動資金等として運用いたします。

令和2年度 碧南東部地域包括支援センター資金収支計算書
(自) 令和2年4月1日 (至) 令和3年3月31日

【収入】

(単位：円)

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
介護保険事業収入	40,960,000	35,226,433	5,733,567	
居宅介護料収入(介護報酬収入)	8,879,000	9,337,839	-458,839	介護報酬収入
介護予防報酬収入	8,879,000	9,337,839	-458,839	
その他の事業収入	32,081,000	25,888,594	6,192,406	
補助金事業収入	24,000	16,000	8,000	住宅改修支援補助金
受託事業収入	32,057,000	25,872,594	6,184,406	事業受託収入
受取利息配当金収入	1,000	275	725	
受取利息配当金収入	1,000	275	725	預金利息
収入計	40,961,000	35,226,708	5,734,292	

【支出】

(単位：千円)

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
人件費支出	37,348,000	29,450,309	7,897,691	正規5名、臨時職員1名
職員給料支出	17,791,000	15,909,964	1,881,036	
職員賞与支出	5,949,000	5,921,149	27,851	
非常勤職員給与支出	6,207,000	2,692,477	3,514,523	
退職給付支出	1,493,000	1,080,000	413,000	
福祉医療機構	1,214,000	801,000	413,000	医療機構退職共済
退職給付引当資産支出	279,000	279,000		県退職共済
法定福利費支出	5,908,000	3,846,719	2,061,281	
事業費支出	989,000	745,172	243,828	
水道光熱費支出	70,000	62,468	7,532	電気料 他
消耗器具備品費支出	129,000	1,116	127,884	事業消耗品費
保険料支出	170,000	168,560	1,440	支援事業者賠償責任保険 車両任意保険
賃借料支出	395,000	345,777	49,223	介護支援ソフトリース料 パソコンリース料
車両費支出	225,000	167,251	57,749	車両燃料費
事務費支出	4,305,000	3,038,199	1,266,801	
福利厚生費支出	142,000	113,846	28,154	互助会費、健康診断費
旅費交通費支出	15,000		15,000	
研修研究費支出	156,000		156,000	
事務消耗品費支出	147,000	129,187	17,813	事務消耗品費
印刷製本費支出	111,000	73,271	37,729	コピー料
修繕費支出	180,000	99,945	80,055	車両修繕
通信運搬費支出	331,000	301,797	29,203	郵送料
業務委託費支出	2,740,000	1,848,513	891,487	介護予防ケアマネ委託料 パソコンリプレースデータ移行委託
租税公課支出	18,000	17,200	800	印紙税
保守料支出	455,000	454,440	560	介護支援システム保守料 他
雑支出	10,000		10,000	
支出計	42,642,000	33,233,680	9,408,320	

※収入資金の残額については、次年度活動資金等として運用いたします。

一部非公開

令和2年度 地域包括支援センター高齢者虐待対応実績

【養護者による高齢者虐待】

1 相談件数

		元年度	2年度
社協地域包括	通報・相談	2	4
	虐待と判断	2	3
東部地域包括	通報・相談	2	7
	虐待と判断	2	6
市地域包括	通報・相談	2	1
	虐待と判断	2	1
合 計	通報・相談	6	12
	虐待と判断	6	10

2 通報・相談者の状況 (12件)

(1) 通報・相談者 (重複有)

	元年度				2年度			
	社協	東部	市	計	社協	東部	市	計
介護支援専門員、介護保険事業所等	2	1	0	3	2	3	0	5
医療機関	1	0	0	1	0	1	0	1
民生委員	0	0	0	0	0	0	0	0
保健センター、保健所等	0	0	0	0	0	0	0	0
警察	0	1	1	2	1	2	1	4
被虐待者本人	0	1	0	1	0	0	0	0
虐待者本人	0	0	0	0	0	0	0	0
家族・親族	0	0	0	0	1	1	0	2
近隣・友人	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村職員	0	0	1	1	0	0	0	0
不明 (匿名を含む)	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 事実確認の状況

	元年度				2年度			
	社協	東部	市	計	社協	東部	市	計
訪問による事実確認	2	2	2	6	4	7	1	12
関係者からの情報収集のみにより事実確認	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問拒否等により事実確認が不可能だった	0	0	0	0	0	0	0	0
立入調査による事実確認 (警察同行)	0	0	0	0	0	0	0	0
立入調査が困難であった	0	0	0	0	0	0	0	0
後日事実確認を予定又は対応検討中	0	0	0	0	0	0	0	0
事実確認を行わなかった事例	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 事実確認の結果

	元年度				2年度			
	社協	東部	市	計	社協	東部	市	計
虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した	2	2	2	6	3	6	1	10
見守り訪問等で経過観察（虐待と判断しなかったが、その他理由で経過観察中）	0	0	0	0	0	0	0	0
事実確認のみで終了（虐待と判断しなかった件数）	0	0	0	0	1	1	0	2
その他（虐待か否か判断できず経過観察中）	0	0	0	0	0	0	0	0

3 「虐待と判断」 した方の詳細（10件）

(1) 年齢別（受付時）

		元年度				2年度			
		社協	東部	市	計	社協	東部	市	計
65～69歳	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	1	1	0	2	2	0	0	2
70～74歳	男	0	0	0	0	1	1	0	2
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
75～79歳	男	1	0	0	1	0	0	1	1
	女	0	0	2	2	0	1	0	1
80～84歳	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	1	0	1
85～89歳	男	0	1	0	1	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	2	0	2
90～94歳	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
95歳以上	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	1	0	1
不明	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 介護度別 (受付時)

		元年度				2年度			
		社協	東部	市	計	社協	東部	市	計
認定なし	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	1	2	3	1	1	0	2
要支援1	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	2	0	2
要支援2	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	男	1	0	0	1	0	0	1	1
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護2	男	0	0	0	0	0	1	0	1
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護3	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	1	0	1
要介護4	男	0	1	0	1	1	0	0	1
	女	1	0	0	1	1	1	0	2
要介護5	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 虐待の種類

	元年度				2年度			
	社協	東部	市	計	社協	東部	市	計
身体的虐待	2	2	2	6	3	6	1	10
介護・世話の放棄・放任	0	0	0	0	0	0	0	0
心理的虐待	0	1	1	2	0	1	0	1
性的虐待	0	0	0	0	0	0	0	0
経済的虐待	0	1	1	2	0	0	0	0

(4) 虐待者の属性/被虐待者との関係 ※()内は同居

		元年度				2年度			
		社協	東部	市	計	社協	東部	市	計
息子		1(0)	1(1)	1(1)	3(2)	1(1)	3(3)	0(0)	4(4)
娘		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)
婿		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
嫁		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)
配偶者	夫	1(1)	0(0)	1(1)	2(2)	2(2)	1(1)	0(0)	3(3)
	妻	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
その他	男	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)
	女	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

4「虐待と判断」した方への対応（10件）

(1)分離の有無

	元年度				2年度			
	社協	東部	市	計	社協	東部	市	計
被虐待者の保護と虐待者からの分離を行った	1	2	1	4	0	1	0	1
被虐待者と虐待者を分離していない	1	0	1	2	3	5	1	9
被虐待者が複数で異なる対応(分離と非分離)を行った	0	0	0	0	0	0	0	0
現在対応について検討・調整中	0	0	0	0	0	0	0	0

(2)分離を行った事例の対応内訳

	元年度				2年度			
	社協	東部	市	計	社協	東部	市	計
契約による介護保険サービスの利用	1	1	0	2	0	1	0	1
やむを得ない事由等による措置	0	0	0	0	0	0	0	0
緊急一時保護	0	1	1	2	0	0	0	0
医療機関への一時入院	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0

(3)分離していない事例の対応

	元年度				2年度			
	社協	東部	市	計	社協	東部	市	計
養護者に対する助言・指導	0	0	0	0	2	3	1	6
養護者自身が介護負担軽減のためサービスを利用	0	0	0	0	0	0	0	0
被虐待者が介護保険サービスを新たに利用	0	0	0	0	1	0	0	1
被虐待者に対するケアプランが見直された上で被虐待者が介護保険サービスを継続して利用	1	0	0	1	1	3	0	4
被虐待者が介護保険サービス以外のサービスを利用	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	1	1	1	4	1	6
見守りのみ	0	0	0	0	0	0	0	0

5 終了者（虐待と判断している方）

		元年度				2年度			
		社協	東部	市	計	社協	東部	市	計
人数		1	2	2	5	2	4	1	7
内訳 重複なし	分離により虐待の解消	1	2	0	3	0	2	0	2
	虐待の解消・再燃リスク消失（分離以外）	0	0	2	2	2	2	0	4
	被虐待者死亡	0	0	0	0	0	0	1	1
	虐待者死亡	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0

6 会議

	元年度				2年度			
	社協	東部	市	計	社協	東部	市	計
コアメンバー会議	1	2	2	5	3	7	1	11
評価会議	1	2	2	5	3	4	1	8

7 事例（分離対応事例） 非公開

	被虐待者	分離先	虐待者	状況	結果
(This table is redacted)					

※参考 非公開

【養介護施設従事者等による高齢者虐待】

1 相談件数

		元年度	2年度
碧南市	通報・相談	1	0
	虐待と判断	1	0

2 通報・相談者の状況

(1) 相談・通報者（重複有）

	元年度	2年度
施設・サービス事業所	1	0

(2) 対象施設・事業所

	元年度	2年度
認知症対応型共同生活介護	1	0

(3) 事実確認の結果

	元年度	2年度
事実確認を行った事例	1	0
虐待が認められた	1	0
虐待が認められなかった	0	0
判断に至らなかった	0	0
事実確認を行わなかった事例	0	0
虐待ではなく調査不要と判断した	0	0
調査を予定している又は検討中	0	0
都道府県へ調査を依頼	0	0
その他	0	0

3 虐待の事実が認められた方の詳細

(1) 年齢・性別（受付時）

		元年度	2年度
85～89歳	男	0	0
	女	1	0

(2) 介護度別（受付時）

		元年度	2年度
要介護2	男	0	0
	女	1	0

(3) 虐待の種類

	元年度	2年度
身体的虐待	1	0

令和2年度 養介護施設従事者等による高齢者虐待防止に関する実態把握票

高齢介護課地域支援係

目的	養介護施設等に対して、養介護施設従事者等による高齢者虐待防止に関する実態把握等を行うことで、高齢者虐待に対する意識を高め、養介護施設従事者等による高齢者虐待の防止を目的にすると共に、虐待発生時に養介護施設等と市役所双方がスムーズに対応できるような連携体制を整えていくことを目的とする。
方法	書面による実態把握
基準日	令和3年1月1日（研修等についてはR2年度中の予定台）
対象施設	市内の養介護施設、養介護事業所（35法人・84事業所）

立件数は「はい」を表示 ☆「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」を「法」と記載

	種別	養介護施設										養介護事業						合計	備考	
		特養老人ホーム	老人保健施設	介護医療院	老人福祉施設	サ高住	有料老人ホーム	地域包括	小計	グループホーム	短期入所	訪問介護	訪問看護	訪問リハビリ	福祉用具貸与	通所サービス	在宅介護支援			小計
	調査件数	3	2	1	2	1	1	3	13	7	6	10	6	2	2	26	12	71	84	
1	高齢者虐待に関するマニュアルやチェックリスト等の作成・活用を行っていますか。 ※「はい」は1-2へ 「いいえ」は今後の予定等について記入をお願いします	3	2	0	2	1	1	3	12	5	10	5	2	2	25	12	61	73	・12月に介護医療院に変更後、全ての様式を見直し、R3年1月中に整備完了(2件) ・3月中に作成完了(1件) ・作成予定(1件) ・R2年度中に完了(3件) ・対応予定(1件)	
1-2	マニュアルは職員に周知されていますか	3	2	0	2	1	1	3	12	7	10	5	2	2	25	12	68	80	・対応予定(1件)	
2	養護者による高齢者虐待が発生したり、発見した際の報告手順は事業所で決まっていますか。 ※「はい」は2-2へ 「いいえ」は今後の予定等について記入をお願いします	3	2	1	2	1	1	3	13	7	9	6	2	2	26	12	70	83	・対応予定(1件)	
2-2	報告手順は職員に周知されていますか	3	2	0	2	1	1	3	12	7	9	6	2	2	26	12	69	81	・R2年度中に完了(2件) ・対応予定(1件)	
3	高齢者虐待の通報窓口や通報者の保護について、職員に対して周知を行っていますか。(法第7条、21条) ※「はい」は今後の予定等について記入をお願いします	3	2	0	2	1	1	3	12	7	10	6	2	2	26	12	70	82	・12月に介護医療院に変更後、全ての様式を見直し、R3年1月中に整備完了(2件)	
4	吾情に関する相談窓口等について、入所者・サービス利用者及びその家族に対して周知を行うと共に、対応等に関する事業所内での体制整備は行われていますか。(法第20条) ※「はい」は今後の予定等について記入をお願いします	3	2	1	2	1	1	3	13	7	10	6	2	2	26	12	71	84		

☆件数は「はい」を表示 ☆「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」を「法」と記載

種別	養介護施設										養介護事業										合計	備考
	特養老人ホーム	老人保健施設	介護老人福祉施設	老人福祉施設	サ高住	有料老人ホーム	地域包括	小計	グループホーム	短期入所	訪問介護	訪問看護	訪問リハビリ	福祉用具貸与	通所サービス	在宅介護支援	小計					
調査件数	3	2	1	2	1	1	3	13	7	6	10	6	2	2	26	12	71	84				
5	職員に対して、高齢者虐待防止等のため、高齢者虐待をはじめ職業倫理・介護技術・認知症ケア等に関する研修等の実施を行っていますか。(法第20条) ※「はい」は方法と頻度を、「いいえ」は今後の予定等について記入をお願いします																		79	・毎月の会議・内部研修・カンファレンス等に対応予定(2件) ・4月に研修開催予定(1件) ・関係法人の研修会への参加検討(1件) ・検討予定(1件) ・毎月の会議・内部研修等で対応予定(1件)		
6	ケアの質の向上や不適切なケアを防止するための取り組みについて、職員間で情報共有や相談ができる体制が整っていますか。 ※「はい」は方法と頻度を、「いいえ」は今後の予定等について記入をお願いします																		83			
7	その他、養介護施設従事者等による高齢者虐待に関しましてご意見・ご要望など。(自由記述)																			<ul style="list-style-type: none"> ・市開催の研修会を継続して欲しい。 ・職場環境やストレス等により虐待が発生する場合もあるため、定期的なストレスチェックや相談窓口等の体制が必要。 ・息抜きやリラクゼーションなどスタッフのストレス解消が出来る策を事業所は積極的に考えていかなければならないと痛感している。 ・メンタル研修など従業員向けの研修機会も設けて欲しい。 ・他の事業所が虐待に対してどのような取り組みを行っているか知りたい。 ・介護保険サービスを1ヶ所しか利用されていない方を通報した場合、通報者と分かってしまつたためご家族がどう思われるのが不安。 ・碧南市で実際にあった事例の対応や支援方法など教えて欲しい。 		

養介護施設従事者等による高齢者虐待防止に関する実態把握票（平成29年度から令和2年度）

☆件数は「はい」を表示 ☆「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」を「法」と記載

種別	H29年度			H30年度			R1年度			R2年度		
	養介護施設	養介護事業	計	養介護施設	養介護事業	計	養介護施設	養介護事業	計	養介護施設	養介護事業	計
調査件数	13	67	80	13	67	80	13	68	81	13	71	84
1 高齢者虐待に関するマニュアルやチェックリスト等の作成・活用を行っていますか。	13 100%	59 88%	72 90%	13 100%	61 91%	74 93%	13 100%	64 94%	77 95%	12 92%	68 96%	80 95%
1-2 マニュアルは職員に周知されていますか	12 92%	52 78%	64 80%	12 92%	54 81%	66 83%	13 100%	64 94%	77 95%	12 92%	68 96%	80 95%
2 養護者による高齢者虐待が発生したり、発見した際の報告手順は事業所で決まっていますか。	13 100%	64 96%	77 96%	13 100%	61 91%	74 93%	13 100%	65 96%	78 96%	13 100%	70 99%	83 99%
2-2 報告手順は職員に周知されていますか	13 100%	58 87%	71 89%	13 100%	60 90%	73 91%	13 100%	60 88%	73 90%	12 92%	69 97%	81 96%
3 高齢者虐待の通報窓口や通報者の保護について、職員に対して周知を行っていますか。（法第7条、21条）	13 100%	53 79%	66 83%	13 100%	61 91%	74 93%	13 100%	64 94%	77 95%	12 92%	70 99%	82 98%
4 苦情に関する相談窓口等について、入所者・サービス利用者及びその家族に対して周知を行うと共に、対応等に関する事業所内での体制整備は行われていますか。（法第20条）	13 100%	66 99%	79 99%	13 100%	65 97%	78 98%	13 100%	66 97%	79 98%	13 100%	71 100%	84 100%
5 職員に対して高齢者虐待防止等のため、高齢者虐待はじめ職業倫理・介護技術・認知症ケア等に関する研修等の実施を行っていますか。（法第20条）	13 100%	58 87%	71 89%	13 100%	56 84%	69 86%	13 100%	66 97%	79 98%	13 100%	66 93%	79 94%
6 ケアの質の向上や不適切なケアを防止するための取り組みについて、職員間で情報共有や相談ができる体制が整っていますか。	13 100%	66 99%	79 99%	13 100%	65 97%	78 98%	13 100%	67 99%	80 99%	13 100%	70 99%	83 99%

令和3年度 碧南社協地域包括支援センター事業計画

碧南市の地域包括支援センター運営方針に基づき、地域の高齢者の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

I 目標

地域に暮らす高齢者が、住み慣れた環境で自分らしい生活を継続することができるよう、どのような支援が必要かを把握し、適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげます。

II 事業内容

1 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

高齢者の総合相談の窓口として様々な相談に応じ、介護認定申請等適切なサービス利用や専門機関につなぎます。

多様な相談に対応できるよう民生児童委員、医療機関、介護保険事業者などの関係機関との情報交換を行い、相談窓口の連携強化を図ります。

市健康課が実施する75歳対象のなごやかアンケート調査で把握された支援を必要とする高齢者に対して適切な支援を行います。

ア 窓口相談

あいくる内 月～金曜日 8時30分～17時15分

西端出張所 月～金曜日 9時～16時

イ 電話相談

あいくる内 月～金曜日 8時30分～17時15分

西端出張所 月～金曜日 9時～16時30分

ウ 訪問による実態把握 必要に応じて実施

(2) 権利擁護業務

高齢者虐待に関する正しい知識の普及・啓発及び消費者被害の予防に向け、社会全体で高齢者の権利を守るため、高齢者のみならず高齢者を取り巻く関係者の支援に取り組めます。

ア 高齢者虐待への対応

(ア) 相談 随時

(イ) 実態把握・コアメンバー会議等への出席、関係機関との連携等

イ 成年後見制度、消費者被害防止などの相談

ウ 啓発活動の実施

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

施設、在宅を通じて個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携体制強化に努めます。

地域の介護支援専門員が円滑に業務を実施できるよう碧南市サービス機関連絡協議会ケアマネ部会、在宅医療サポートセンターと密に連携し、情報提供や事例検討会、研修等を実施します。

地域の主任介護支援専門員と連携し、介護支援専門員により適切な指導・助言が行えるよう体制作りに取り組みます。

居宅介護支援事業所を個別に訪問し、具体的な支援方針を検討し指導、助言を行います。専門的な見地からの個別指導や相談への対応を行います。

ア 介護支援専門員に対する支援

(ア) 支援困難事例の相談

居宅介護支援事業所の訪問又は電話 随時

(イ) 研修会開催に協力

イ 主任介護支援専門員連絡会議の開催

(4) 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）・指定介護予防支援

要支援あるいは要介護になるおそれのある高齢者に対し、介護予防の取り組みを支援します。

碧南市の介護予防、日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という）の方針に基づき、介護予防事業対象者に適切な介護予防プログラム等の事業利用勧奨や必要に応じ計画書作成、評価等を行います。

ア 予防給付対象者（要支援1・2） 認定結果が出次第実施

イ 総合事業対象者（要支援1・2、事業対象者） 認定結果等が出次第実施

ウ 総合相談や実態把握（なごやかアンケート等）で「介護予防が必要（事業対象

者)」と判断された者等 随時訪問や電話等で実施

エ 委託先との連携 毎月、実績やモニタリング等での担当者との連絡調整

2 地域包括ケアシステム推進の取り組み

住み慣れた地域で高齢者が自立した生活を送ることができるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現を目指した取り組みを行います。

(1) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

介護サービスのみならず、地域の保健・医療・福祉サービスやボランティア、インフォーマルサービス等様々な社会資源との連携に努めます。

(2) 介護予防の推進

多様な参加の場づくりとリハビリ専門職の適切な関与により高齢者が生きがいをもって生活できるよう介護予防の推進に取り組みます。西端出張所内で介護予防事業を行います。

(3) 地域ケア会議

個別の支援困難事例について多職種による専門的視点を交えた「個別地域ケア会議」を開催します。個別ケースの課題分析等を通じて、地域課題を発見し、地域に必要な資源開発や地域づくり、政策形成につなげることを目指します。

ア 個別地域ケア会議の定期的な開催に努めます。

イ 地域包括ケア会議への参加（高齢介護課、健康課、地域包括支援センター職員での会議）

(4) 在宅医療と介護の連携強化

医療と介護のサービスを一体的・効率的に提供できるよう切れ目のないチームケアに取り組むため、在宅医療サポートセンターや病院の地域医療連携室等関係機関との連携に努めます。

ア ICTを利用した連携

イ 在宅医療サポートセンターとの打合せ会への参加

(5) 認知症高齢者地域支援体制の構築

認知症高齢者とその家族が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう認知症ケアパスの普及に取り組み、認知症に関する理解促進及び地域の支援体制強化を図ります。

地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、市の認知症初期集中支援チーム員と連携し、医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぎ、ケアの向上に取り組めます。

- ア 認知症地域支援推進員の配置
- イ 認知症窓口相談 随時
- ウ 認知症地域推進員打合せへの参加
- エ 認知症サポーター養成講座開催の協力
- オ 認知症高齢者声かけ訓練の協力

(6) 生活支援体制整備事業の実施

日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図るために、地域包括支援センターに事業担当者を配置し、社会福祉協議会、福祉課、高齢介護課と協働して事業を通じ高齢者の生活支援の充実に取り組めます。

- ア 事業担当者の配置
- イ 地域福祉推進会議への協力

(7) 災害時の介護サービスの提供支援の協力

大規模災害時のサービス利用者の安否確認及び必要な介護サービスの提供について碧南市介護サービス機関連絡協議会と連携してその体制の構築に協力します。

3 地域包括支援センター、介護予防に関する啓発活動

地域包括支援センターの利用促進及び適切な介護サービスの利用等の普及啓発活動を行います。同時に業務についての理解と協力を深めるため、パンフレットや広報紙などを作成し、関係機関への配布等を行い、地域住民及び関係者へ積極的に広報活動を行います。

- ア ふれあいいきいきサロンでの講話、活動支援
- イ 市民ふれあいフェスティバル
- ウ ふれあい病院フェスティバル
- エ 公民館まつり
- オ 老人クラブの巡回相談
- カ 地域の金融機関、商店等への広報活動
- キ 社協だより・ホームページでの情報発信

4 関係機関との連絡調整会議

碧南市や碧南東部地域包括支援センターとも情報交換等を定期的に行い、職員間の連携を強化します。

ア 碧南東部地域包括支援センターとの打ち合わせ会

イ 地域包括支援センター連絡会議への参加

ウ 地域包括支援センターの職種別打ち合わせ会への参加

エ 地域包括ケア会議への参加

オ 地域包括支援センター代表者連絡会への参加

5 地域包括支援センター職員のスキルアップ

愛知県社会福祉協議会や碧南市介護サービス機関連絡協議会等の関係機関の主催する研修会等へ参加しスキルアップを図ります。

6 その他

ア 個人情報に関する法令、その他の規範を遵守し、個人情報の保護に努めます。また、個人情報の利用目的を特定し、持ち出し時の管理も含め、公正かつ適切に取り扱い、責任者を配置します。

イ 苦情相談対応窓口を設置する等の体制整備を行い、苦情の際には速やかに必要に応じた対応を行います。

令和3年度 碧南社協地域包括支援センター収支予算書
 (自) 令和3年4月1日 (至) 令和4年3月31日

【収入】

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	備考
介護保険事業収入	38,297	45,784	
居宅介護料収入(介護報酬収入)	9,234	10,604	介護報酬収入
介護予防報酬収入	9,234	10,604	
その他の事業収入	29,063	35,180	
補助金事業収入	12	24	住宅改修支援補助金
受託事業収入	29,051	35,156	事業受託金収入
受取利息配当金収入	1	1	
受取利息配当金収入	1	1	預金利息
収入計	38,298	45,785	

【支出】

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	備考
人件費支出	32,960	39,008	正規4名、臨時職員3名
職員給料支出	12,410	16,326	
職員賞与支出	3,743	4,586	
非常勤職員給与支出	11,321	11,622	
退職給付支出	1,081	1,159	
福祉医療機構	969	935	医療機構退職共済
退職給付引当資産支出	112	224	県退職共済
法定福利費支出	4,405	5,315	
事業費支出	1,201	2,434	
諸謝金		78	勉強会・ケア会議講師謝礼
水道光熱費支出		660	電気料・上下水道料(西端用)
消耗器具備品費支出	218	620	事業消耗費、冊子作成 他
保険料支出	196	196	自動車任意・自賠責保険 支援事業者賠償責任保険
賃借料支出	492	600	介護支援ソフト、パソコンリース料
車輛費支出	295	280	車検費用、車輛燃料費
事務費支出	3,533	4,424	
福利厚生費支出	110	152	互助会費、健康診断費
旅費交通費支出	15	15	県内旅費
研修研究費支出	162	181	県内研修旅費、参加負担金
事務消耗品費支出	164	468	事務消耗費 コピー用紙 他
印刷製本費支出	175	245	コピー料、印刷機インク代
修繕費支出	100	133	車輛修繕費
通信運搬費支出	87	459	郵送料・電話料
業務委託費支出	1,885	1,960	介護予防ケアマネ委託料
租税公課支出	29	13	印紙税・車両重量税
保守料支出	765	757	介護支援システム保守料
諸会費支出	31	31	県社協在宅介護支援センター会費
雑支出	10	10	損害賠償事故免責分
固定資産取得支出		350	
器具及び備品取得支出		350	血圧計(西端用)
支出計	37,694	46,216	

※支出資金の不足分については、前年度までの活動資金の残額を運用いたします。

令和3年度 碧南東部地域包括支援センター事業計画

碧南市の地域包括支援センター運営方針に基づき、地域の高齢者の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

I 目標

地域に暮らす高齢者が、住み慣れた環境で自分らしい生活を継続することができるよう、どのような支援が必要かを把握し、適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげます。

II 事業内容

1 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

高齢者の総合相談の窓口として様々な相談に応じ、介護認定申請等適切なサービス利用や専門機関につなぎます。

多様な相談に対応できるよう関係機関との情報交換を行い、相談窓口の連携強化を図ります。

市健康課が実施する75歳対象のなごやかアンケート調査で把握された支援を必要とする高齢者に対して適切な支援を行います。

ア 窓口相談 火～土曜日 8時30分～17時15分

イ 電話相談 火～土曜日 8時30分～17時15分

ウ 訪問による実態把握 必要に応じて実施

(2) 権利擁護業務

高齢者虐待に関する正しい知識の普及・啓発及び消費者被害の予防に向け、社会全体で高齢者の権利を守るため、高齢者のみならず高齢者を取り巻く関係者の支援に取り組みます。

ア 高齢者虐待への対応

(ア) 相談 随時

(イ) 実態把握・コアメンバー会議等への出席、関係機関との連携等

イ 成年後見制度、消費者被害防止などの相談

ウ 啓発活動の実施

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

施設、在宅を通じて個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実施するため、医療機関を含めた関係機関との他職種協働による連携体制強化と環境整備に努めます。

地域の介護支援専門員が円滑に業務を実施できるよう碧南市サービス機関連絡協議会、高齢介護課と密に連携し、情報交換の場の設定等ネットワーク構築や事例検討会、研修等を実施します。

地域の主任介護支援専門員とのネットワークを構築し、介護支援専門員により適切な指導・助言が行えるよう体制作りに取り組みます。

介護支援専門員が抱える支援困難なケースについては、居宅介護支援事業所を個別に訪問し、具体的な支援方針を検討し指導、助言を行います。介護支援専門員の日常業務の実施に関し、専門的な見地からの個別指導や相談への対応を行います。

ア 介護支援専門員に対する支援

(7) 支援困難事例の相談

居宅介護支援事業所の訪問又は電話 月2回相談日開設

(イ) 研修会開催に協力

イ 主任介護支援専門員連携会議の開催

(4) 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）・指定介護予防支援

要支援あるいは要介護になるおそれのある高齢者に対し、介護予防の取り組みを支援します。

碧南市の介護予防、日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という）の方針に基づき、介護予防事業対象者に適切な介護予防プログラム等の事業利用勧奨や必要に応じ計画書作成、評価等を行います。

ア 予防給付対象者（要支援1・2） 認定結果が出次第実施

イ 総合事業対象者（要支援1・2、事業対象者） 認定結果等が出次第実施

ウ 総合相談や実態把握（なごやかアンケート等）で「介護予防が必要（事業対象者）」と判断された者等 随時訪問や電話等で実施

エ 委託先との連携 毎月、実績やモニタリング等での担当者との連絡調整

2 地域包括ケアシステム推進の取り組み

住み慣れた地域で高齢者が自立した生活を送ることができるよう医療、介護、予防、

住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現を目指した取り組みを行います。

(1) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

介護サービスのみならず、地域の保健・医療・福祉サービスやボランティア、インフォーマルサービス等様々な社会資源との連携に努めます。

(2) 介護予防の推進

多様な参加の場づくりとリハビリ専門職の適切な関与により高齢者が生きがいをもって生活できるよう協力します。

(3) 地域ケア会議

個別の支援困難事例について多職種による専門的視点を交えた「個別地域ケア会議」を積極的に開催します。個別ケースの課題分析等を通じて、地域課題を発見し、地域に必要な資源開発や地域づくり、政策形成につなげることを目指します。

ア 個別地域ケア会議の定期的な開催に努めます。

イ 地域包括ケア会議への参加（高齢介護課、健康課、地域包括支援センター職員での会議）

(4) 在宅医療・介護の連携強化

医療と介護のサービスを一体的・効率的に提供できるよう切れ目のないチームケアに取り組むため、在宅医療サポートセンターや病院の地域医療連携室等関係機関との連携に努めます。

ア ICTを利用した連携

イ 在宅医療サポートセンターとの打ち合わせ会への参加

(5) 認知症高齢者地域支援体制の構築

認知症高齢者とその家族が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう認知症ケアパスの普及に取り組み、認知症に関する理解促進及び地域の支援体制強化を図ります。

地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、市の認知症初期集中支援チーム員と連携し、医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぎ、ケアの向上に取り組みます。

ア 認知症地域支援推進員の配置

イ 認知症窓口相談 随時

ウ キャラバンメイト連絡会への参加

エ 認知症サポーター養成講座開催の協力

オ 認知症高齢者声かけ訓練の協力

(6) 生活支援体制整備事業の実施

日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図る為に、地域包括支援センターに事業担当者を配置し、社会福祉協議会、福祉課、高齢介護課と協働して事業の実施を通じ高齢者の生活支援の充実に取り組みます。

ア 事業担当者の配置

イ 地域福祉推進会議への協力

(7) 災害時の介護サービスの提供支援の協力

大規模災害時のサービス利用者の安否確認及び必要な介護サービスの提供について碧南市介護サービス機関連絡会と連携してその体制の構築に協力します。

3 地域包括支援センター、介護予防に関する啓発活動

地域包括支援センターの利用促進及び適切な介護サービスの利用等の普及啓発活動を行います。同時に業務についての理解と協力を深めるため、パンフレットや広報紙などを作成し、関係機関への配布等を行い、地域住民及び関係者へ積極的に広報活動を行います。

ア ふれあいいきいきサロンでの講話

イ 高齢者教室での講話

ウ 市民ふれあいフェスティバル

エ ふれあい病院フェスティバル

オ 公民館まつり

カ 老人クラブの巡回相談

キ 地域の金融機関、商店等への広報活動

ク 社協だより・ホームページでの情報発信

4 関係機関との連絡調整会議

碧南市や碧南社協地域包括支援センターとの情報交換等を定期的に行い、職員間の連携を強化します。

ア 碧南社協地域包括支援センターとの打ち合わせ会

イ 地域包括支援センター連絡会議への参加

ウ 地域包括支援センターの職種別の打合せ会への参加

エ 地域包括ケア会議への参加

オ 地域包括支援センター代表者連絡会への参加

5 地域包括支援センター職員のスキルアップ

愛知県社会福祉協議会や碧南市介護サービス機関連絡協議会等の関係機関の主催する研修会等に参加し、スキルアップを図ります。

6 その他

ア 個人情報に関する法令、その他の規範を遵守し、個人情報の保護に努めます。また、個人情報の利用目的を特定し、持ち出し時の管理も含め、公正かつ適切に取り扱い、責任者を配置します。

イ 苦情相談対応窓口を設置する等の体制整備を行い、苦情の際には速やかに必要に応じた対応を行います。

令和3年度 碧南東部地域包括支援センター収支予算書
 (白) 令和3年4月1日(至)令和4年3月31日

【収入】

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	備考
介護保険事業収入	40,960	43,848	
居宅介護料収入(介護報酬収入)	8,879	11,529	介護報酬収入
介護予防報酬収入	8,879	11,529	
その他の事業収入	32,081	32,319	
補助金事業収入	24	24	住宅改修支援補助金
受託事業収入	32,057	32,295	事業受託収入
受取利息配当金収入	1	1	
受取利息配当金収入	1	1	預金利息
収入計	40,961	43,849	

【支出】

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	備考
人件費支出	37,423	40,578	正規5名、臨時職員3名
職員給料支出	17,791	17,801	
職員賞与支出	5,799	5,896	
非常勤職員給与支出	6,357	10,098	
退職給付支出	1,493	1,214	
福祉医療機構	1,214	935	医療機構退職共済
退職給付引当資産支出	279	279	県退職共済
法定福利費支出	5,983	5,569	
事業費支出	930	983	
水道光熱費支出	70	80	電気料
消耗器具備品費支出	129	129	事業消耗品、啓発冊子代 他
保険料支出	111	111	支援事業者賠償責任保険 車輦任意保険
賃借料支出	395	504	介護支援ソフトリース料 パソコンリース料
車輛費支出	225	159	車輛燃料費
事務費支出	4,289	4,624	
福利厚生費支出	142	161	互助会費、健康診断費
旅費交通費支出	15	15	県内旅費
研修研究費支出	156	181	県内研修旅費、参加負担金
事務消耗品費支出	147	87	事務消耗品、参考図書 他
印刷製本費支出	111	111	コピー料、印刷機インク代
修繕費支出	180	180	車輛修繕費
通信運搬費支出	331	345	郵送料、電話料
業務委託費支出	2,740	2,993	介護予防ケアマネ委託料
租税公課支出	3	3	印紙税
保守料支出	454	538	介護支援システム保守料 他
雑支出	10	10	損害賠償事故免責分
支出計	42,642	46,185	

※支出資金の不足分については、前年度までの活動資金の残額を運用いたします。

令和3年度 碧南南部地域包括支援センター事業計画

碧南市の地域包括支援センター運営方針に基づき、地域の高齢者の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

I 目標

地域に暮らす高齢者が、住み慣れた環境で自分らしい生活を継続することができるよう、どのような支援が必要かを把握し、適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげます。

II 事業内容

1 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

高齢者の総合相談の窓口として様々な相談に応じ、介護認定申請等適切なサービス利用や専門機関につなぎます。

多様な相談に対応できるよう民生児童委員、医療機関、介護保険事業者などの関係機関との情報交換を行い、必要に応じて連絡を取り合い、相談窓口の連携強化を図ります。

市健康課が実施する75歳対象のなごやかアンケート調査で把握された支援を必要とする高齢者に対して適切な支援を行います。

ア 窓口相談 月～金曜日 8時30分～17時15分

電話番号 0566-46-5282

※土日、夜間、年末年始は転送されます。

イ 訪問による実態把握 必要に応じて実施

(2) 権利擁護業務

高齢者虐待に関する正しい知識の普及・啓発及び消費者被害の予防に向け、社会全体で高齢者の権利を守るため、高齢者のみならず高齢者を取り巻く関係者の支援に取り組みます。

ア 高齢者虐待への対応

(ア) 相談 随時

(イ) 実態把握・コアメンバー会議等への出席、関係機関との連携等

イ 成年後見制度、消費者被害防止などの相談

ウ 訪問時や窓口相談時にパンフレットを配布する

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

施設、在宅を通じて個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携体制強化に努めます。

大浜・棚尾地区の方の担当介護支援専門員が円滑に業務を実施できるよう碧南市介護サービス機関連絡協議会ケアマネジャー部会、在宅医療サポートセンターと密に連携し、碧南市介護サービス機関連絡協議会ケアマネジャー部会のなかでの事例検討会、研修等に参加します。

地域の主任介護支援専門員と連携し、介護支援専門員により適切な指導・助言が行えるよう体制作りに取り組みます。

大浜・棚尾地区の方を担当している居宅介護支援事業所の会議に参加し、具体的な支援方針を検討し指導、助言を行います。専門的な見地からの個別指導や相談への対応を行います。

ア 介護支援専門員に対する支援

(ア) 支援困難事例の相談

居宅介護支援事業所の訪問又は電話による相談

(イ) 研修会開催に協力

イ 主任介護支援専門員連絡会議の開催

(4) 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）・指定介護予防支援

要支援あるいは要介護になるおそれのある高齢者に対し、介護予防の取り組みを支援します。

碧南市の介護予防、日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という）の方針に基づき、介護予防事業対象者に適切な介護予防プログラム等の事業利用勧奨や必要に応じ計画書作成、評価等を行います。

ア 予防給付対象者（要支援1・2） 認定結果が出次第実施

イ 総合事業対象者（要支援1・2、事業対象者） 認定結果等が出次第実施

ウ 総合相談や実態把握（なごやかアンケート等）で「介護予防が必要（事業対象者）」と判断された者等 随時訪問や電話等で実施

エ 委託先との連携 毎月、実績やモニタリング等での担当者との連絡調整

2 地域包括ケアシステム推進の取り組み

住み慣れた地域で高齢者が自立した生活を送ることができるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現を目指した取り組みを行います。

(1) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

介護サービスのみならず、地域の保健・医療・福祉サービスや傾聴ボランティアなどのインフォーマルサービス等様々な社会資源との連携に努めます。

(2) 地域ケア会議

地域における個別困難事例の解決や地域の課題を見つけることを目的として、「地域ケア会議」を開催します。個別ケースの課題分析等を通じて、地域に必要な資源開発や地域づくり、政策形成につなげることを目指します。

ア 個別地域ケア会議の開催 随時

イ 地域包括ケア会議への参加（高齢介護課、健康課、地域包括支援センター職員での会議）

<方針>

会議は定期的で開催し、主催進行は地域包括支援センターとしますが、参加者が主体的に参加できるように上下関係を作らず、「参加したくなる会議」を目指します。その結果として関連機関や地域住民との連携強化や信頼関係の構築へつながり、「暮らしやすい地域」を目指していきます。

(3) 在宅医療と介護の連携強化

医療と介護のサービスを一体的・効率的に提供できるよう切れ目のないチームケアに取り組むため、在宅医療サポートセンターや病院の地域医療連携室等関係機関との連携に努めます。

ア ICTを利用した連携

イ 在宅医療サポートセンターとの打合せ会への参加

(4) 認知症高齢者地域支援体制の構築

認知症高齢者とその家族が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう認知症ケアパスの普及に取り組み、認知症に関する理解促進及び地域の支援体制強化を図ります。

認知症地域支援推進員を配置し、市の認知症初期集中支援チーム員と連携し、医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぎ、ケアの向上に取り組みます。

- ア 認知症地域支援推進員の配置
- イ 認知症窓口相談 随時
- ウ 認知症地域推進員打合せへの参加
- エ 認知症サポーター養成講座開催の協力
- オ 認知症高齢者声かけ訓練の協力

(5) 生活支援体制整備事業の実施

日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図っていくために、担当者を配置し、社会福祉協議会、福祉課、高齢介護課と協働して事業の実施に取り組みます。

- ア 事業担当者の配置
- イ 地域福祉推進会議の協力

(6) 災害時の介護サービスの提供支援の協力

大規模災害時のサービス利用者の安否確認及び必要な介護サービスの提供について碧南市介護サービス機関連絡協議会と連携してその体制の構築に協力します。

3 地域包括支援センター、介護予防に関する啓発活動

地域包括支援センターの利用促進及び適切な介護サービスの利用等の普及啓発活動を行います。同時に業務についての理解と協力を深めるため、パンフレットや広報紙などを作成し、関係機関への配布等を行い、地域住民及び関係者へ積極的に広報活動を行います。

- ア ふれあいいきいきサロンでの講話、活動支援
- イ 市民ふれあいフェスティバル
- ウ ふれあい病院フェスティバル
- エ 棚尾公民館まつり
- オ 老人クラブの巡回相談
- カ 地域の金融機関、商店等への広報活動
- キ 広報・ホームページでの情報発信
- ク 結いの家ご縁地域交流スペースにて運動体操や栄養管理のサロンの開催（重点的な取り組み）

4 関係機関との連絡調整会議

碧南市高齢介護課地域支援係と市内地域包括支援センターとも情報交換等を定期的に行い、職員間の連携を強化します。

ア 市から示される会議への参加

イ 地域包括支援センターの職種別打ち合わせ会への参加

5 地域包括支援センター職員のスキルアップ

愛知県社会福祉協議会等の関係機関の主催する研修会等へ参加しスキルアップを図ります。

6 その他 個人情報の管理と環境整備

(1) 個人情報保護に関する法令、その他の規範を遵守し、個人情報の保護に努めます。

また、個人情報の利用目的を特定し、持ち出し時の管理も含め、公正かつ適切に取り扱い、責任者を配置します。

(2) 苦情処理体制の整備・拡充を行います。苦情の際には速やかに必要に応じた対応を行い、利用者様の満足を損なわぬよう対処をします。

(3) プライバシーを守る相談体制を整備します。

令和3年度碧南南部地域包括支援センター資金収支予算書

(自)令和3年4月1日 (至) 令和4年3月31日

申請時予算 6月1日補正予算

(単位：千円)

勘定科目		当初予算額	補正予算額	増減	備考	
収入	0165 介護保険事業収入	34,500	40,045	5,545		
	0171 居宅介護支援介護料収入	8,000	13,545	5,545		
	8162 介護予防支援介護料収入	8,000	13,545	5,545	介護保険収入(予定190件→実績250件)	
	0173 その他の事業収入	26,500	26,500	0		
	8183 受託事業収入(公費)	26,500	26,500	0	市事業委託費	
	事業活動収入計(1)	34,500	40,045	5,545		
事業活動による収支	支出	0129 人件費支出	26,400	28,516	2,116	正職4名、非常勤3名(常勤換算2.0)
		7112 職員給料支出	13,950	14,378	428	
		7113 職員賞与支出	4,600	4,768	168	
		7114 非常勤職員給与支出	4,000	5,673	1,673	
		7116 退職給付支出	500	300	-200	退職金引当
		7117 法定福利費支出	3,350	3,397	47	
		0130 事業費支出	1,250	1,600	350	
		7223 水道光熱費支出	300	300	0	電気、水道等
		7225 消耗器具備品費支出	220	220	0	事務消耗品、啓発冊子代 他
		7226 保険料支出	170	380	210	自動車保険、賠償責任保険
		7227 賃借料支出	300	490	190	包括業務ソフト使用料
		7232 車両費支出	260	210	-50	自動車車検、ガソリン代等
		0131 事務費支出	3,102	7,808	4,706	
		7311 福利厚生費支出	90	93	3	健康診断、親睦会支出
		7313 旅費交通費支出	80	30	-50	
		7314 研修研究費支出	200	50	-150	
		7315 事務消耗品費支出	100	100	0	
		7316 印刷製本費支出	80	80	0	コピー、パンフレット 他
		7319 修繕費支出	50	50	0	備品、車両等修理費用
		7321 通信運搬費支出	150	500	350	郵送料、電話FAX費用
		7323 広報費支出	150	100	-50	
		7324 業務委託費支出	1,120	4,090	2,970	介護予防ケアマネ委託費(70件/月)会計委託費等
		7327 賃借料支出		345	345	車両使用料
		7328 土地・建物賃借料支出	597	2,260	1,663	駐車場利用料、建物設備使用料
		7329 租税公課支出	5	10	5	印紙代、車両重量税
		7331 保守料支出	400	100	-300	コピー機保守料、電気環境保守代
		7333 諸会費支出	30		-30	
7120 募集採用費	50		-50			
事業活動支出計(2)	30,752	37,924	7,172			
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		3,748	2,121	-1,627		
予備費支出(4)		3,748	2,121	-1,627	当初予算は、建物、車両、駐車場等が未決定であったため、予備費に計上していました。その後、土地・建物賃借料支出に計上。	
当期資金収支差額合計(11)=(3)-(4)		0	0	0		

碧南市における認知症施策の取り組みについて

1. 地域包括支援センターの主な取組

地域包括支援センター運営方針に基づき実施（下記抜粋）

Ⅳ業務推進の指針 3. 地域包括ケアシステム推進体制の構築

(5) 認知症高齢者地域支援体制の構築

(1) 認知症に関する相談支援

相談対応件数（延件数）

	市包括	社協包括	東部包括	地域支援係	計
令和元年度	292	114	110	162	678
令和2年度	209	74	78	268	629

(2) 認知症地域支援推進員活動

ア. 活動目標

碧南市の認知症施策を推進し、認知症高齢者地域支援体制を構築する

イ. 実施体制

地域包括支援センター3名（各包括1名）、高齢介護課地域支援係3名の計6名配置

ウ. 活動内容

- ・ 認知症初期集中支援チームとの連携
- ・ 認知症高齢者声かけ訓練

	開催地区	開催月	参加者数	担当包括
令和元年度	大浜	9月	23	市
	西端	10月	18	社協
	棚尾	11月	27	東部
令和2年度	各包括担当エリアで1回実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響で中止			

2. 碧南市の認知症施策の取組

(1) 地域で支えるしくみ

ア. 安心ッス!!へきなん支え愛ネット

支え愛サポーター

	令和元年度末現在	令和2年度末現在
登録数	787	818

事前登録

	令和元年度	令和2年度
新規登録数	43	39
廃止数	4	18
全登録者数	94	115

(再掲：全登録者地区別)

	中央	大浜	新川	西端	旭	棚尾	計
人数	24	28	18	11	25	9	115

安心ッス検索依頼メール配信

	令和元年度			令和2年度		
	市内	市外	計	市内	市外	計
実人数	7	8	15	5	5	10
配信数(再送含む)	11	8	19	5	6	11
発見に至った実人数	6	5	11	5	4	9

(再掲：市内配信者 事前登録有無)

令和元年度			令和2年度		
あり	なし	計	あり	なし	計
3	4	7	1	4	5

事後支援

	令和元年度	令和2年度
ケース数	15	7
(再掲) 実人数	13	7
(再掲) うち安心ッス検索依頼メール配信数	5	4

イ. 碧南市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

自宅で生活している認知症や認知症の疑いのある方で、認知症高齢者見守りネットワーク事業（安心ッス!!へきなん支え愛ネット）事前登録者で40歳以上の方

保険加入者数	65	※令和2年度末時点
--------	----	-----------

ウ. 認知症サポーター養成講座

[令和元年度実績]

開催回数：17回

団体：病院、金融機関、介護施設、一般市民、小学2年・3年

対象者：新人職員、施設職員、病院職員、一般市民、小学校

参加者数：603人

オレンジサポーター登録者数：73人

講師：キャラバンメイト

[令和2年度実績]

	開催日	団体	対象者	参加人数	オレンジサポーター登録者数	講師
1回目	4月3日	医療法人愛生館	職員	27	0	キャラバンメイト
2回目	4月6日	愛知県信用組合	職員	6	1	
3回目	9月9日	碧南市役所	職員	46	6	
4回目	10月23日	碧南市役所	一般市民	9	3	
5回目	10月28日	棚尾地区高齢者の集い	一般市民	4	1	
6回目	11月17日	デイサービスアルクオーレ碧南	施設職員	11	8	
7回目	12月11日	大浜小学校（1日目）	2年3組	29	0	
8回目	12月16日	大浜小学校（2日目）	2年1組2組	55	0	
9回目	3月26日	東海東京証券碧南支店	職員	10	0	
	令和2年度	令和2年度参加人数	合計	197	19	
	令和元年度末	認知症サポーター養成講座参加人数	累計	5748	73	
	令和2年度末	認知症サポーター養成講座参加人数	累計	5945	92	

(再掲：オレンジサポーター 地区別)

	中央	大浜	新川	西端	旭	棚尾	市外	計
人数	11	27	13	24	8	2	7	92

工. 認知症サポーターステップアップ研修

[令和元年度実績]

	開催日時	場所	対象者	講師	参加者数
1回目	1月23日(木) 14時~15時30分	会議室 1	認知症サポーター養成講座受講者	小林記念病院 医師 大西丈二氏	22
2回目	2月20日(木) 14時~15時30分				19

延人数41名 実人数25名

[令和2年度実績]

	開催日時	場所	対象者	講師	参加者数
1回目	2月4日(木) 13時30分~15時	談話室2	認知症サポーター養成講座受講者	小林記念病院 医師 大西丈二氏	24
2回目	3月4日(木) 13時30分~15時				22

延人数46名 実人数26名

(再掲：参加者年齢・地区別)

	40代	50代	60代	70代	80代	計
中央	1	1	1	0	0	3
大浜	0	0	2	3	2	7
新川	1	0	2	2	0	5
西端	0	0	5	3	1	9
旭	0	1	0	0	0	1
棚尾	0	1	0	0	0	1
計	2	3	10	8	3	26

オ. 認知症カフェ

カフェ名	令和元年度		令和2年度	
	開催回数	延べ参加者	開催回数	延べ参加者
ケアラズカフェれんげ草	18	279	0	0
ひまわり村のカフェ	5	105	2	23
Café・アルクオーレ	11	0	0	0
ハートフルカフェ みどり	10	104	0	0

※10月、12月

カ. 認知症講習会

[令和元年度実績]

1日目 7月25日(木) 「認知症の基礎知識」 講師：八千代病院 川畑信也氏

参加者数	(再掲)				
49	介護関係者	医療関係者	一般	その他	アンケート回収未
	26	4	16	2	1

2日目 8月22日(木) 「認知症ケアの基本」 講師：グループホームたなお 井上卓氏

参加者数	(再掲)				
43	介護関係者	医療関係者	一般	無記入	アンケート回収未
	25	0	11	2	5

[令和2年度実績]

令和2年9月26日(土) に講演会およびVR体験を予定→中止

キ. 市民ホール掲示

開催日時	9月
目的	9月21日の世界アルツハイマーデーに合わせ認知症に関する啓発活動を行い、認知症の理解と認知症の人やその家族を地域で支えるまちづくりの推進を図る
内容	パネル1：「認知症ってどんな病気?」、パネル2：「ためしてみよう!認知症チェックリスト」、パネル3：「認知症かな?と思った時は」、パネル4「認知症の人と家族を支える人たち」、パネル5：「認知症による行方不明の実態」、パネル6：「碧南市介護サービス機関連絡協議会「認知症サポーター」「認知症の人と家族の会」のポスター、認知症関連パンフレット、チラシの展示(配布用)、認知症サポーター」のぼり旗

(2) 認知症の早期発見・早期対応

ア. 認知症簡易チェックシステム

	令和元年度				令和2年度			
	アクセス件数	再掲			アクセス件数	再掲		
		レベル1	レベル2	レベル3		レベル1	レベル2	レベル3
これって認知症？ (家族・介護者向け)	1529	994	204	331	1885	1212	238	435
	%	65.0	13.3	21.6	%	64.3	12.6	23.1
わたしも認知症？ (本人向け)	1350	979	218	153	1562	1116	214	232
	%	72.5	16.1	11.3	%	71.4	13.7	14.9
計	2879				3447			

イ. 認知症初期集中支援チーム

	令和元年度	令和2年度
ケース数	7	9

(3) 介護者の方への支援

ア. 認知症高齢者の家族のつどい

[令和元年度実績]

開催日時	ミニ講座テーマ	講師	参加人数	再掲(新規)
5月16日(木)	認知症の人の介護をしているあなたへ ～頑張りすぎない介護のコツ～	地域支援係	9	1
7月18日(木)	認知症を知ろう ～認知症の種類と進行～	小林記念病院 医師 大西丈二氏	13	7
9月19日(木)	認知症の人への対応① ～認知症の人の気持ちを知ろう～	地域支援係	8	0
11月21日(木)	認知症の人への対応② ～認知症介護のひと工夫～	小林記念病院 作業療法士 伊佐次歩氏	12	5
令和2年1月16日(木)	住み慣れた地域で安心して暮らすため に ～地域での見守り～	老人保健施設向陽 柴田絹子氏	10	3
3月19日(木)	介護保険サービスを上手く活用しよう ～訪問看護について～	訪問看護ステーション ひなた 沢井智美氏	中止	

延人数52名

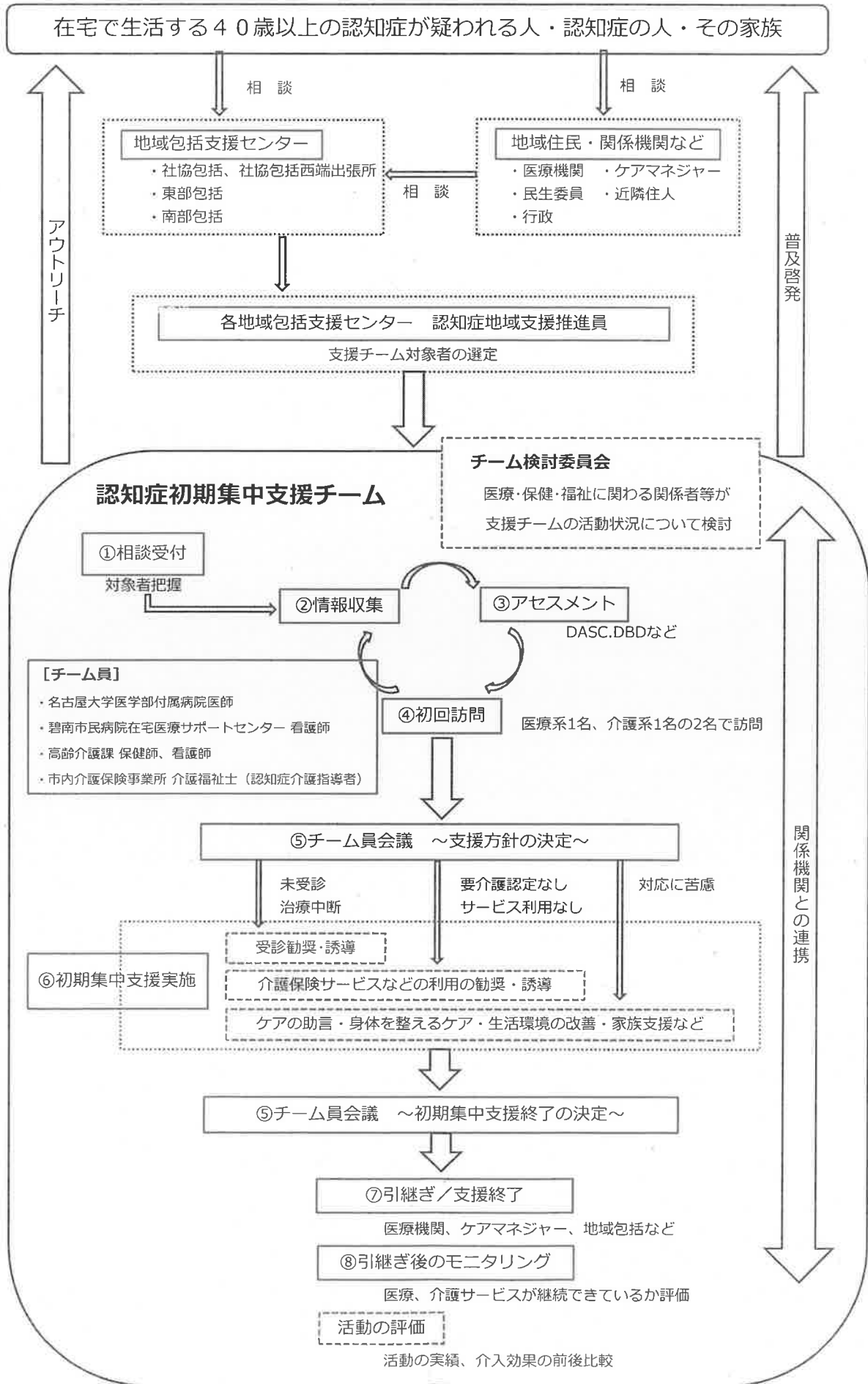
[令和2年度実績および予定]

開催日時	ミニ講座テーマ	講師	参加人数	
				再掲(新規)
5月21日(木)	認知症の人の介護をしているあなたへ① ～頑張りすぎない介護のコツ～	地域支援係	中止	
7月16日(木)	介護保険サービスを上手く活用しよう① ～訪問看護について～	訪問看護ステーション ひなた 沢井智美氏	中止	
9月17日(木)	認知症の人への対応① ～認知症介護のひと工夫～	グループホームたなお 井上卓氏	中止	
11月19日(木)	認知症の人への対応② ～認知症の治療薬～	しんゆう調剤薬局 薬剤師 中西貞治氏	6	4
令和2年1月21日(木)	認知症の人の介護をしているあなたへ② ～健康体操～	理学療法士 (地域支援係)	4	2
3月18日(木)	介護保険サービスを上手く活用しよう② ～ショートステイについて～	碧南市介護サービス機関 連絡協議会会員	9	1

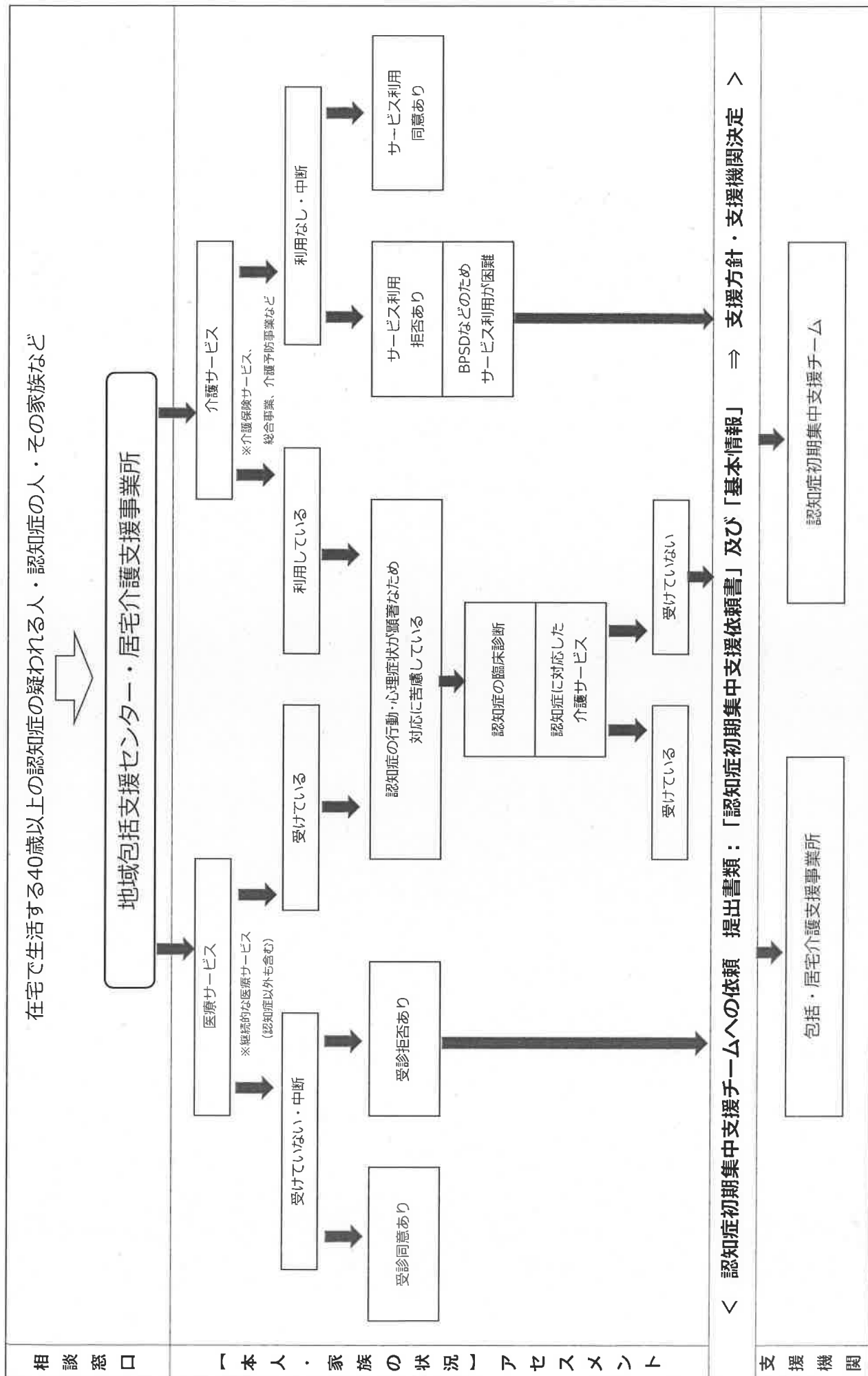
※中止：ミニ講座内容をホームページに掲載

延人数19名

令和3年度 認知症初期集中支援チームの概要



認知症初期集中支援チーム 支援対象者把握フローチャート



相談窓口

「本人・家族の状況」アセスメント

支援機関

碧南市認知症初期集中支援チーム 令和2年度活動実績

1 チーム員体制

医師 3名（7月からは1名）
 保健師 1名
 看護師 2名
 介護福祉士 1名

計7名（7月からは5名）

2 チーム員会議の開催状況

チーム員会議：月1回定期開催（計11回 ※10月は開催せず）
 チーム検討委員会：年1回開催（11/13）
 チーム員ミーティング（医師を除くメンバーにて開催）：随時開催

3 活動実績

介入時の状況	対象者数	9名（男性 4名、女性 5名） ※令和元年度からの引継ぎケース2名含む					
	年齢階級	～64歳	0名	65～69歳	0名		
		70～74歳	1名	75～79歳	0名		
		80～84歳	8名	85歳～	0名		
	世帯状況	独居	2名	夫婦	5名		
		その他	2名				
	把握ルート	本人	0名	家族	5名		
		民生委員	0名	近隣住人	0名		
		介護支援専門員	3名	医療機関	0名		
		その他（警察）	1名				
	介入理由 （重複あり）	ア. 医療サービス・介護サービスを受けていない、または中断している					
		（ア）認知症疾患の臨床診断を受けていない			4名		
		（イ）継続的な医療サービスを受けていない			3名		
		（ウ）適切な介護保険サービスに結びついていない			9名		
		（エ）介護サービスが中断している			0名		
イ. 医療サービス・介護サービスを受けているが、認知症の行動・心理症状が顕著なために対応に苦慮している						3名	
障害自立度	自立 1名	J 5名	A 3名	B 0名	C 0名	不明 0名	
認知症自立度	I 1名	IIa 3名	IIb 5名	IIIa 0名	IIIb 0名	IV 0名	
	M 0名						
介護保険サービス利用状況	利用中 0名						

	主治医有無	あり	6名	なし	3名
	認知症診断状況	診断済み	5名	診断なし	4名
アセスメント	DASC 実施件数	9名			
	DASC スコア	21～30点	1名	31～40点	1名
		41～50点	3名	51点～	4名
	DBD 実施件数	9名			
	DBD スコア	～10点	1名	11～20点	3名
21点～30点		5名	31点～	0名	
初回訪問(令和2年度新規7ケース)	「把握」～「初回訪問」日数	～7日	6名	8～14日	0名
		15～30日	0名	31日～	0名
		訪問なし	1名		
初期集中支援	訪問回数	31回			
	窓口対応	9回			
	電話対応	17回			
	その他	60回 (医療機関・ケアマネジャーなどとの連携)			
	合計	117回			
支援結果	支援終了	7名	令和3年度へ支援継続	2名	
終了時の状況 ※全9ケース中 終了7ケースの結果	支援期間	～30日	1名	31～60日	1名
		61～90日	0名	91日～	5名
		介護福祉等サービスにつながった		介護福祉等サービスにつながらなかった	
	認知症の診断につながった	5名		0名	
	[疾患内訳] (介入時診断あり3名含む) アルツハイマー型認知症 4名 前頭側頭型認知症 1名	[引継ぎ先] 居宅介護支援事業所 4名 地域包括支援センター 1名			
	認知症の診断につながらなかった	2名		0名	
	[引継ぎ先] 居宅介護支援事業所 1名 地域包括支援センター 1名				